

平成27年12月22日

渋川市議会議長 石倉一夫様

フォーラム渋川 代表 篠田徳壽
ゆめ代表 今成信司
無会派 平方嗣世
無会派 田邊寛治



会派調査報告書

調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

- (1) 第10回全国市議会議長会フォーラムin福島について
- (2) 郡山市元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)について

2 調査の経過

福島県福島市で開催された「第10回全国市議会議長会フォーラムin福島」に参加、及び福島県郡山市元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)について調査することに決定し、篠田徳壽、南雲銳一、平方嗣世、今成信司、田邊寛治の5人が平成27年11月18日に出発し、20日に帰着した。

3 調査の状況

- (1) 第10回全国市議会議長会フォーラムin福島について
- ア 福島市の概要

福島県の中通り地方の北部に位置し、市域は東西30.2kmで、南北39.1kmで、東京から300km圏内にある。東北新幹線が縦貫し、さらに山形新幹線の起点として、また、主要道路も東北縦貫自動車道をはじめ、国道が東西南北に延びる交通の要衝にあり、東北と首都圏を結ぶ起点都市として重要な役割を担っている。

西は奥羽山脈に連なる吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れている。市域の中央には信夫山が位置し、これを取り巻くように市街地が広がっている。市街地の周辺には肥沃な土地を利用した農業が盛んで、果物などの一大生産地を形成している。また、那須火山帯に属している奥羽山脈があるため、多くの温泉に恵まれている。

福島県の県都であり、確かな産業基盤と伝統を礎に県内の政治、経済、文化の中心都市として着実に発展を続けている。また、首都圏と東北圏、太平洋圏と日本海圏を結ぶ高速交通網の整備が進み、南東北の交通の結節点として、更なる発展が期待されている。

福島市は、市民との協働による「美しい元気な福島の創造」を目指し、各種施策を積極的に進めている。

人口 283,430人(平成27年11月1日現在)
世帯数 117,657世帯(平成27年11月1日現在)
面積 767.74平方キロメートル



イ 基調講演 「大震災からの復興と備え」
講師：熊本県立大学理事長 五百旗頭 真 氏

- 日本の家屋の耐震基準は、地震が多い国ならではの基準となっている。新幹線もP波の段階でブレーキが作動し、脱線もしなかった。
- 阪神淡路大震災は、午前5時46分に発生し、地下10キロの直下型の地震。東日本大震災は、地下200キロの地震であり、地震発生から津波まで大船渡市で30分、福島相馬で50分であり、すぐに逃げれば助かった。不正確な情報も流れたが、逃げる人は逃げた。
- 日本であればこそ、この程度で済んだ。釜石の奇跡は経験値が救った。
- 大船渡市は2階から道路を横断する階段を設置。
- 老人ホームでは、逃げるのに時間がかかった。
- 消防団員254名が犠牲になり、人の世話をする人であった。
- 自らが安全だから人を助けられる。自衛隊は組織がしっかりとしている。
- 日本人は要援護者を見捨てない。
- 阪神淡路大震災では、120万人のボランティアが活動した。東日本大震災では、自治体間の広域支援がされた。
- 多重防衛の考え方と減災の対応が必要。高知県では避難タワーの設置。
- 災害共同体として支え合う。2.1%の所得税増税を国民が受け入れた。
- 自助、地震は共助が大事。コミュニティーの構築。

ウ パネルディスカッション 「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」

コーディネーター：城本 勝 氏 [NHK福岡放送局局長]
パネリスト 大滝 精一 氏 [東北大学大学院経済学研究科教授]
役重眞喜子 氏 [花巻市コミュニティアドバイザー]
山下 佑介 氏 [首都大学東京准教授]
金井 利之 氏 [東京大学公共政策大学院教授]
高木 克尚 氏 [福島市議会議長]

(ア) 震災復興から地方創生へ 大滝 精一 氏

①復興の現状と課題—産業振興・雇用の視点から

- ・被災地の中心的な産業は、農業、漁業、水産加工などの一次・二次産業が占めており、農地の復興、漁獲量、水産加工量などは7~8割近くまで回復しつつある。ただし、福島沿岸部の復興は、岩手・宮城両県とは大きく異なっている。
- ・このように主要な産業は震災の前に戻りつつあるものの、それまで抱えてきた担い手の不足・高齢化、産業全体の停滞、新たな事業モデルやイノベーションの不足といった面では、課題を積み残したままとなっており、震災はその課題をより明確化し、浮き彫りにしている面がある。

- ・たとえば、漁業・水産業では、しばしば販路開拓が課題として指摘される。短期的には、ビジネス・マッチングなどの努力で、新たな販路を開拓できる面もあるが、他方で、労働集約的でかつ低い賃金・給与の仕事のしかたを変えていくための、さまざまな改革やイノベーションを進めていく必要に迫られている。そうした魅力的な産業の場づくりをしなければ、若手・中堅の新たな担い手を吸引することはできない。
- ・一方で各地の個別事例をみると、こうしたイノベーションの芽も着実に育ちつつある。こうしたイノベーティブな企業、団体の輪をさらに広げ、それを担う人材を育てていくことに注力する必要がある。
- ・被災地のもうひとつの主要産業である建設業は、復興需要に支えられ、現在は活況を呈している。しかし、復興需要の減少とともに、建設業と地域産業も衰退していく懸念を多くの関係者が抱いている。そのための備えを今からしておかねばならない。元に戻っても元の課題はある。住民にも依存と甘えがある。議会としてチェックをしなければならない。

②地方創生のモデルとなるには—地域経済活性化の視点から

- ・東北は10年後、20年後の日本の未来を映し出す鏡であり、震災はその動きをさらに加速したといえる。日本の課題先進地をいかに課題解決先進地へと変えていくのかが、地方創生モデルのカギとなる。
- ・人口減少などの直面する課題を直視し、経済成長や地域活性化のモデルを変えていく必要がある。地域にある資源・人材を動員し、震災復興のために到来した域外の人材の力もテコに、新たな事業やビジネスモデルを創出していかねばならない。そのためにも、UIJターンの動きや、交流人口の増加を政策的に強化していく必要がある。
- ・域内に存在する行政・産業・住民組織やNPOのセクター間のカバや分断を克服していく努力が求められる。地域のタテ割り構造が資源と人材の活性化を妨げている。こうしたセクターのカバを除き、協働を促進するような、中間支援組織やまちづくり組織が経済活性化に不可欠である。
- ・他方で震災復興でこれまで以上に世界各地と直接つながる機会を得た自治体も多い。また震災後に農業・水産業などでは世界の先進地に研修に行き、そこから刺激を受けた産業人も増えている。こうした世界に開かれた産業イノベーションを各自治体なりの力で主体的に進めていくことも重要である。
- ・住民が自らのことを自分事として考え、できることを自ら実践していくような流

れと仕組みをつくることも大切である。地方創生はそうした人材育成の各層にわたる取組みと、そこに参加する住民のワークショップや提案などとセットで動いていく必要がある。住民の誰もがまちづくりの主役になれるような人材教育への取組みと参加の仕組みに被災自治体も動き出している。

③自治体と議会の役割は何か

- ・地方創生戦略の実践は、自治体にとってひとつの運動であり、流れをつくる持続的な活動としてとらえる必要がある。そのためには、KPI やモニターの仕組みをうまく使い、戦略の実行・検証・改善を繰り返していく必要がある。
- ・自治体職員が各々の部署で地方創生戦略にコミットメントする必要がある。戦略の実行性とコミットメントの担保が重要である。また、特に若年・中堅職員のモチベーションを高めることが、持続力を高めるカギとなる。
- ・議会は復興のアクセラとなっていますというより、むしろブレーキとなっているという声を聞くことがある。議会のチェック・監視機能が重要なことは言うまでもないが、議会自体にもタテ割りや利益代表を助長し、復興と地方創生の流れを弱めている側面がないか自己点検してみる時期に来ている。

(イ) 地域コミュニティの再構築に向けて一市町村合併と大震災を経て
役重眞喜子 氏

①復興の現状と課題

○復興のゴールの不明瞭

- ・素朴な疑問—「創造的復興」の危険
- ・遅れば遅れるほど人が去る→計画再検討→さらに遅れる

○復興の手法

- ・変わらない補助金行政の弊害
- ・職員の意識が一気に上を向く（3.11 の体験）

○合意形成の重要性＝地域コミュニティと自治体のつながり方（平時の構築）

- ・自治体にとって地域とは何か？一行政上のエリアか、合意形成の共同体か
- ・コミュニティの共同性を合意形成に接続するための回路をどう鍛錬するか

②東北と「地方創生」

- ・「自治の復興」「共同性の復興」
- ・コミュニティ＝危機突破の相互扶助（倉沢）

「まんじゅう食エサ来…」 ⇔ 外部専門システムへの依存

・なぜ地方を守るのか。なぜ農山村が大切なのか。

・「バックアップシステム」（藻谷）～社会的多様性の保存

③自治体、議会の役割

○自治体の広域化とまちづくり

・行政との接続（コミュニケーションルート）

地域内分権の導入→住民の相談行動の変化（議員の位置の相対的低下）

・「地域性」への配慮

○議員とコミュニティの相補的分担はいかにあるべきか？

<コミュニティ>=地域の合意形成（共同体の政治）

<議会>=多様な意見をくみ上げ、再編し、議論によって論点を可視化すること

★合議制機関であることの意味を改めて考える

・なぜ議場は執行部との対面構造？なぜ延々質疑の後、討論はわずか数分？

・一般質問=個別撃破。論点を議員同士たたかわせ、深めてあたれば有用な議論に。

・「傍聴においでください」？なぜ、議場から出ていかないのか。

(ウ) 震災復興と地方創生 金井 利之 氏

①復興の現状と課題

江戸時代の支配の要諦は（曲解された意味の）「知らしむべからず、由らしむべし」だったと言うが、今日の「復興」は、「知らしむべからず、急がせるべし」（村上孝太郎元大蔵事務次官がアメリカ政府の対日交渉について使った言葉）という感じであろう。

そもそも、「集中復興期間」という発想自体、じっくりした息の長い取組みを拒否していることである。「加速化」というのは、さらにそれを悪化させた。「加速」という発想自体が蔓延していることが、この国の被災地政策の貧困を意味している。加えて、2016（平成 28）年以降は、地元負担によって、復興への取組みを思い止まらせるものになっている。

そして、人口減少社会のなかでは、息の長い取り組みが必要であるという被災地の実情は、国民には知ってもらいたくないのである。そこで、「復興が進んでいますので、さらに支援してください」と被災地自治体に言わせるようにしているのである。

②「地方創生」の先行例となる条件

残念ながら、「地方創生」は東日本大震災復興への国民・専門家・マスコミの関心を「上書き更新」してしまった。いわば、震災復興を忘れるために、新しい課題を撒いて、それに全国の自治体を狂奔させることで、問題解決なき忘却を行う。東日本被災地自治体は、「地方創生」が政策課題となるための露払いにはなったが、地域社会が活性化するという意味での真の地方創生のための先行例にはなっていない。特に、福島県の被災自治体に関しては、その色彩は強い。

現在、フクイチ事故の結果、全町村民避難が起きている中で、そもそも、人口の将来推計が困難な状況にもある。社人研も推計を止めている。そこにおいて、「消滅可能性」を特定世代の女性の数をもとに推計すること自体が意味を持たないし、人口ビジョンを立てることも不可能である。にもかかわらず、国が「地方創生」を全国画一的に課題設定したこと自体、東日本大震災復興という政策課題を忘却するものでしかない。

あえていえば、全町村民避難という「消滅可能性」という暗い未来を、日本全国の地方圏の自治体に拡大したという意味で、「地方創生」の先行例になったのであろう。

③地方創生のための議会の役割

真の意味での地方活性化という地方創生は、国の号令によって始めるものではないし、そもそも、国のイニシアティブに従う地域活性化策は、ほぼ間違いなく失敗する。真の地方創生は、少なくとも必要条件として、地域の人々の内発的な思想と行動がなければ、成功しない。逆にいえば、心ある自治体では、国の「地方創生」の掛け声とは全く別に、これまでも取組みをしているし、これからもするだろう。いわば、國の方針を「相手にしない」のが、真の地方創生への道である。

したがって、議会の役割は、地域の内発的な営みをこれまで通り支援するとともに、あるいは、地域の内発的な行動を先導するとともに、国からの指令に右顧左眄しがちな執行部に対して、「しっかりと落ち着け」とぶれない重心の役割を果たすことである。「地方創生」関係の些細、しかも恣意的に配分される補助金・交付金を目当てに、國の官僚に罵詈雑言を言われるだけの計画（ビジョン・総合戦略）の策定に力を注ぐよりも、地域社会と民間市場経済の動向に目を向けるべきである。

(エ) 復興の現状と課題 高木 克尚 氏

①東日本大震災、原子力発電所事故による被害と避難

○被害の状況…全市一斉に放射線量測定 H23年6月

・空間線量率平均値…渡利地区 $2.23 \mu\text{Sv/h}$ 、大波地区 $2.24 \mu\text{Sv/h}$

○避難の状況…福島市からの避難者 7,473人（平成24年6月30日）

平成27年5月31日現在 4,775人（△2,698人）

福島市への避難者（借上住宅、仮設住宅） 11,372 人
平成 27 年 5 月 31 日現在 7,179 人（△4,193 人）

②災害復旧、復興に向けた取組みと成果

○復興への取組み<福島市復興計画>

- ・希望ある復興…原子力災害からの復興、市外からの広域避難者支援、市民との協働、国・県等との連携、市の体制整備、地震災害からの復興
- ・復興プロジェクト…安全と信頼プロジェクト、子どもプロジェクト、活力プロジェクト、元気プロジェクト

○議会の動き

- ・発災直後の調査活動
- ・議会活動を通して調査や提言
- ・議会基本条例制定（通年会期、災害対応を盛り込む）

③復興へ残された課題

- ・除染推進等によるさらなる住環境の回復
- ・安心して働き、子育てができ、住み続けられるまちへ

エ 課題討議 「震災復興と議会～現場からの報告」

コーディネーター：河村 和徳 氏 [東北大学情報科学研究科准教授]
事例報告者 : 伊藤 明彦 氏 [陸前高田市議会議長]
熊谷 伸一 氏 [気仙沼市議会議長]
平田 武 氏 [南相馬市議会議長]

（ア）今日の課題討議の論点

- ①災害発生時に求められる地方議会の対応力
- ②復旧・復興過程における対首長・対住民関係
- ③将来に向けた取組みの必要性について

（イ）東日本大震災の概要

- ①発生：平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分
- ②震源：三陸沖 北緯 38 度、東経 142.9 度、深さ 24 km
- ③マグニチュード：9.0
- ④震度：陸前高田市 震度 6 弱、気仙沼市 震度 5 強～6 弱、南相馬市 震度 6 弱

（ウ）震災復興と議会の取り組み～東日本大震災からの復興に向けて～ 伊藤 明彦氏

①陸前高田市の概要

○岩手県の南東端、三陸復興国立公園内に位置

・昭和 30 年 1 月 1 日、8 か町村が合併し市政施行。面積 232 km²

・人口 20,208 人、世帯数 7,628 世帯。(H27. 10. 1)

*震災前 (H23. 2. 28) の人口 24,246 人 (8,069 世帯)

・平成 27 年度一般会計当初予算 1,195 億 2,000 万円。

*平成 22 年度一般会計当初予算 113 億 4,100 万円

・白砂青松の名勝・日本百景「高田松原」自慢

②東日本大震災の被災状況等

・被災世帯数

区分	津波	地震	計
被災世帯数	総世帯数		8,069
	全壊	3,801	4
	大規模半壊	112	2
	半壊	104	18
	一部損壊	46	3,942
	計	4,063	3,966
			8,029

・死亡 1,550 人、行方不明 207 人 (H26. 7. 30 現在)

・第一次指定避難所 67 か所中 38 か所が被災

・避難所 92 か所、避難人員 10,143 人 (MAX)

・仮設住宅 2,168 戸 (H23. 8 月中旬までに入居完了)

③議会改革の取り組み

・議会基本条例

平成 21 年 12 月定例会で議決。翌年 1 月 1 日施行。

議会報告会…年 1 回以上と規定(市内 11 か所) *震災直後も実施。

議決事項の拡大…総合計画基本計画まで。

⇒東日本大震災後に一部修正 (震災復興計画も議決事項に追加)

・議員定数

平成 22 年 12 月定例会で定数削減。

平成 23 年 9 月一般選挙で 20 人 ⇒ 18 人へ

④東日本大震災からの復旧、復興に係る提言

第 1 震災復興計画について

○全般的な事項…

総合的なまちづくりの推進、土地利用計画の前提条件の説明、東日本大震災の検証

○個別的事項…

・災害に強い安全なまちづくり…防潮堤・河川堤防の整備等、防災計画の見直し、

- 幹線道路の整備、幹線道路を補完する路線の整備、生活道路との整備
- ・快適で魅力のあるまちづくり…JR大船渡線の早期復旧
- ・市民の暮らしが安定したまちづくり…住宅の高台移転等の促進、市民への細やかな対応、市民の「いのち」を重視した取組みの推進、県立高田病院の早期再建、県立高田高校の早期再建、小中学校の運動場の確保
- ・活力あふれるまちづくり…農林水産業、製造業、小売サービス業の早期再建
- ・環境にやさしいまちづくり…放射性物質の調査体制の構築と情報開示
- ・協働で築くまちづくり…集会所の整備

第2 今後の取組みの進め方について

- ・市民への説明、意見集約等について
- ・議会への適時の説明等について

⑤議会としての東日本大震災の検証

- ・当時の振り返り（震災直後から）
⇒在職職員の行動把握。何ができたか。
- ・議会の調査体制
⇒復興対策特別委員会設置（H25.9）
- ・今後の課題→復興対策特別委員会で確認（H26.4）
⇒非常時の議会活動はいかにあるべきか…。
 - 陸前高田市議会災害対応指針の策定
 - ⇒市地域防災計画上の位置づけは？
 - 陸前高田市議会災害対策会議設置要綱の策定
 - ⇒備えとしての活動マニュアル等の整備
 - 陸前高田市議会災害対策行動マニュアルの策定
- ・行動マニュアルに基づく、通信訓練を実施（H26.11）

⑥他議会との交流

- ・震災直後から、県内及び県外議会からのお見舞い
- ・議会事務局への職員派遣（岩手県より）
- ・名古屋市会との交流
 - ◇行政まるごと支援（職員派遣、医療支援、子どもたちの交流）
 - ◇当市議長による名古屋市会議場（議員懇談会）での、名古屋市の支援に対する謝意の挨拶（H23.10）
 - ◇名古屋市会議長・議会運営委員長来市、当市議場での挨拶（H24.6）
 - ◇名古屋市との友好協定締結式（H26.10）
- ・全国市議会議長会会長一行による視察受け入れ（H26.1）

⑦被災者の住宅再建が優先課題

- ・応急仮設住宅への入居率（H27.7.31現在）
 - ◇応急仮設住宅戸数2,090戸、入居世帯数1,459世帯、入居率69.8%
- ・被災市街地土地区画整理事業の進捗状況

- ◇高田地区高台2では、H27年度内に宅地の引き渡しを予定。
- ◇高田地区の他の箇所と今泉地区では、H27年度末から平成28年度半ばまでに仮換地指定を目指すとともに、順次、造成工事等の着手を進めているところ。
- ・防災集団移転促進事業の進捗状況
 - ◇住宅団地30団地（移転戸数512戸）中、26団地（移転戸数275戸）の造成工事が完了し、順次、住宅再建が進んでいるところ。（土地区画整理事業区域内を除く残り2団地（移転戸数83戸）も、平成27年度内に造成工事が完了予定）
- ・災害公営住宅整備事業の進捗状況（H27.8.31現在）
 - ◇11団地（総建設戸数895戸）中、4団地（218戸）の建設が完了。
 - ◇残る団地についても、平成28年度までに建設が完了の予定。

(エ) 気仙沼市の復興まちづくりの取組み 熊谷 伸一 氏

①気仙沼市の概要

- ・面積：333.36 km²、人口：74,247人（H23.2月末）、世帯数：26,601世帯
産業：水産業と観光を中心

②被災の状況（平成27年9月30日現在）

- ・死者数：1,042人（身元不明1人）
- ・行方不明者数：220人
- ・震災関連死：108人（平成27年9月3日審査会時点）
- ・被災家屋：26,124棟（全体の約40.9% H26年3月末現在）
(全壊16,459、大規模半壊2,307、半壊1,893、一部損壊5,457)
- ・被災世帯数：約9,000世帯
- ・人口・世帯数の変遷

	平成23年 2月末	平成24年 2月末	平成26年 9月末	平成27年 9月末
人口（人）	74,247	69,986	67,767	66,929
男（人）	35,950	33,879	32,930	32,539
女（人）	38,297	36,107	34,837	34,390
世帯数	26,601	25,555	26,043	26,219

- ・浸水面積：18.65 km²（全体の5.6%）
- ・地盤沈下：およそ70cm（市全域）、4～5m南東に移動
- ・事業所数：4,102事業所うち被災事業所数（概数）3,314事業所 80.7%
- ・従業者数：30,232人うち被災従業員数（概数）25,236人 83.5%

③居住環境

- ・応急仮設住宅（プレハブ型）入居状況

	平成24年1月18日(最多)	平成27年9月末(現在)
--	----------------	--------------

入居戸数(戸)	3,360	2,506
入居率 (%)	95.9	72.7
入居世帯数 (世帯)	3,155	2,370
入居者数 (人)	8,288	5,514

・みなし仮設住宅（民間賃貸）の状況

	平成24年1月31日 (最多)	平成27年9月末日 (現在)	県内他市町村 +岩手県内(*)
件数(件)	1,602	751	275
入居者数(人)	4,737	1,915	649

(*) 平成27年8月末時点

恒久的な住まい確保に向けた取組みの更なる加速化が必要

防集団地：27年度末45箇所929区画（98.4%）引き渡し予定

災害公営住宅：27年度末15地区714戸（33.4%）完成予定

28年度末27地区1,986戸【92.8%】完成予定

④復興の現状（産業）

・気仙沼市魚市場の水揚げ

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
数量(トン) H22年比(%)	103,609 (100)	28,099 (27.1)	57,676 (55.7)	61,785 (59.6)	79,011 (76.3)
金額(千円) H22年比(%)	22,500,4 09(100)	8,525,80 5(37.9)	14,295,5 09(63.5)	15,654,6 58(69.6)	17,050,2 29(75.8)

・観光客の入込み数及び宿泊者数

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年
入込み数(人) H22年比(%)	2,540,5 89(-)	432,600 (17.0)	784,450 (30.9)	1,019,40 0(40.1)	1,238,10 0(48.7)
宿泊者数(人) H22年比(%)	203,287 (-)	39,895 (19.6)	93,499 (46.0)	132,445 (65.2)	145,030 (71.3)

・農地の復旧状況

	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末
完了面積(ha)	103.64	126.19	162.55	294.0
復旧整備面積比(%)	(19.9)	(24.2)	(31.2)	(56.4)

確実に上向いているが、復興はまだ道半ば

早期の主要産業の復活が本市経済の再生に不可欠

⑤東日本大震災の特色

- ・地盤沈下

⇒民地の嵩上げは「個人資産の形成」であり、公費の投入は基本的に不可の原則。

　　国の復興施策は、旧来制度の応用。

- ・移転再建

⇒被災場所から別の場所への「移転再建」が基本であり、予算があつてもすぐに復興できるわけではない。

- ・過疎地（非都市部）での災害

⇒もとより人口減少・高齢化に悩む地域で、自治体財政も困窮。民間の大きな投資や、自治体独自の事業は望み薄。

⑥住宅再建

- ・防災集団移転促進事業

- ・災害公営住宅整備事業

⑦産業再生～日本一活気溢れる水産都市の実現～

- ・鹿折地区（立地企業数：21）、南氣仙沼地区（立地企業数：59）

H24年度～25年度 盛土嵩上げ工事完了

H25年度～26年度道路等インフラの整備

市から企業等へ譲渡・貸付

H25年度～立地企業による建設

立地企業による操業開

- ・高度衛生管理型魚市場の建設

総延長 853m 単一の魚市場として日本有数、閉鎖式荷捌所や低温室などによる高度衛生管理に対応した魚市場。カツオ、サンマ、マグロ、カジキ、サメなどの水揚げを見ることができる。見学スペースやキッチンスタジオを設置し、観光面にも配慮。平成 28 年度完成予定。

- ・津波対応型造船施設の整備

基幹産業である水産関連産業の発展のために下支えする造船産業の復興が不可欠

[事業の特徴]

○造船施設の高度集約化による造船能力の向上

○防潮堤内に船舶を上下架できるシップリフト方式を採用することにより、津波災害時に造船機能の維持が可能

○水産加工場等の周辺施設に配慮した粉じん防止、廃水処理等の最新の環境対策設備の導入

三陸沿岸最大の漁船造船施設の整備による気仙沼水産クラスターの競争力強化

・観光戦略会議

○観光戦略の概要 (計画期間 : H25年度～H34年度)

◇3つの将来像

i 気仙沼の強みを活かした観光振興

ii ビルド・バック・ベター

iii 人とのつながりを大事にするまち

◇数値目標

入込数

宿泊者数

(震災前)	260万人	21万人
→短期(3年以内)	150万人	30万人
→中期(6年以内)	250万人	39万人
→長期(10年以内)	330万人	62万人

□中核的な「2大戦略」

戦略1 気仙沼ならではのオンリーワンコンテンツを活用した誘客戦略

i 魚市場を中心とした港資源と食ブランド

ii 震災の遺構と伝承、復興する人々

戦略2 水産業と観光産業の連携・融合による新たな付加価値創造戦略

魚市場周辺への観光総合サービス拠点の設置等

◇戦略の中核的推進機関の設置(平成25年6月)

→(1社)リアス観光創造プラットフォームの設立

◇観光推進特区の認定(平成25年6月)

→観光関連産業の復興推進と集積化

⑧復興のリーディングプロジェクト～交通網～

・三陸道気仙沼湾横断橋：全長1,344m、平成26年6月29日着工式開催

・大島架橋：全長356m、平成30年度完成予定

⑨復興のリーディングプロジェクト～医療の充実～

・市立新病院建設事業：18科、340床、平成29年11月開院予定

⑩気仙沼の生き方～地方のモデルづくり～

・気仙沼市震災復興計画

【復興の基本理念】

・史上最大の犠牲者

「二度と繰り返さないこの悲劇」

・自然に対する畏怖、畏敬の念

「自然と調和する都市構造と市民生活」

・人々の経済的困窮

「市民の経済的安定と産業の再生」

・産業基盤の壊滅的打撃

「生産性向上、構造改革の契機」

【復興の目標】

・津波死ゼロのまちづくり

・早期の産業復活と雇用の確保

・職住復活と生活応援

・持続発展可能な産業の再構築

- ・人々の優しさ、頑張り
- 「家族愛、他者への愛、郷土愛、愛の溢れるまちづくり」

- ・スローでスマートなまちとくらし
- ・地域に笑顔溢れるまちづくり

(オ) 震災復興と議会 南相馬市議会からの報告 平田 武 氏

①南相馬市の概要

- ・平成 18 年 1 月 1 日合併、人口 : 71,494 人、世帯数 : 23,898 世帯、面積 : 398.50 km² (平成 23 年 3 月 1 日現在)

②議会の活動状況

・市議会災害対策会議の設置

3 月 15 日に市議会災害対策会議を任意で発足させ、4 月 14 日までは毎日、それ以降は週 2 回開催し、議員が独自に収集した情報や市民からの要望を議会として集約・整理し、災害対策本部へ情報として提供。

・特別委員会の設置

5 月 11 日に「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」を設置し、議会として組織的な活動を開始。

○避難所現地調査

5 月 23 日から 6 月 2 日まで延べ 12 日間、県外を含めた市外避難所 37 か所を訪問。

○仮設住宅現地調査

10 月には市民が入居する市内外の仮設住宅を現地調査、延べ 25 日間 32 か所訪問。

○要望活動

現地調査などにより明らかとなった問題について国や県、関係機関へ要望書提出。

③南相馬市議会による主な要望活動

年月日	要望先	要望内容
平成 23 年 8 月 25 日	・福島県教育長	原子力発電所から 30 km 圏外に設置された、小中学校の仮設教室など劣悪な学習環境の改善について要望書提出
10 月 5 日	・東京電力 (株)	原発被災損害賠償請求手続きについて、請求書類の簡略化を求める要望書を提出
11 月 30 日	・福島県知事	応急仮設住宅等について、仮設住宅の改善、安全対策、生活支援について要望書提出
12 月 7 日	・国土交通省 ・東日本高速道路 (株)	常磐自動車道の早期全線開通と無料化の継続について要望書提出
平成 24 年 5 月 1 日	・文部科学省 ・東京電力 (株)	避難できずに市内にとどまった市民に対する適正かつ迅速な賠償を求めるために要望書を提出

平成 25 年 7 月 7 日	・復興庁・文部科学省 ・厚生労働省	福島第一・第二原子力発電所の廃炉や 十分な補償を求める要望書を提出
--------------------	----------------------	--------------------------------------

④放射能との戦いは始まったばかり

復興にはスピードが大事

- ・放射能の除染と除染廃棄物の処理が進まないと帰還が進まない。
- ・時間の経過により、帰還への意欲が減退する。
- ・避難生活の長期化により、地域コミュニティーが崩壊する。

世代を超えた長期的な戦い

- ・セシウム 137 の半減期は 30 年である。
- ・核燃料の取出しに 30 年以上かかる。
- ・国の「森林除染は必要性に乏しい」は、被災地にとって受け入れがたい。
- ・長期にわたる健康被害の対策が必要となる。

オ ゆうきの里東和里山再生・災害復興プログラム 「農の営みと農業振興 地域の農と暮らしを見極める」 ～放射能を測って里山を守る～

(ア) ゆうきの里東和について

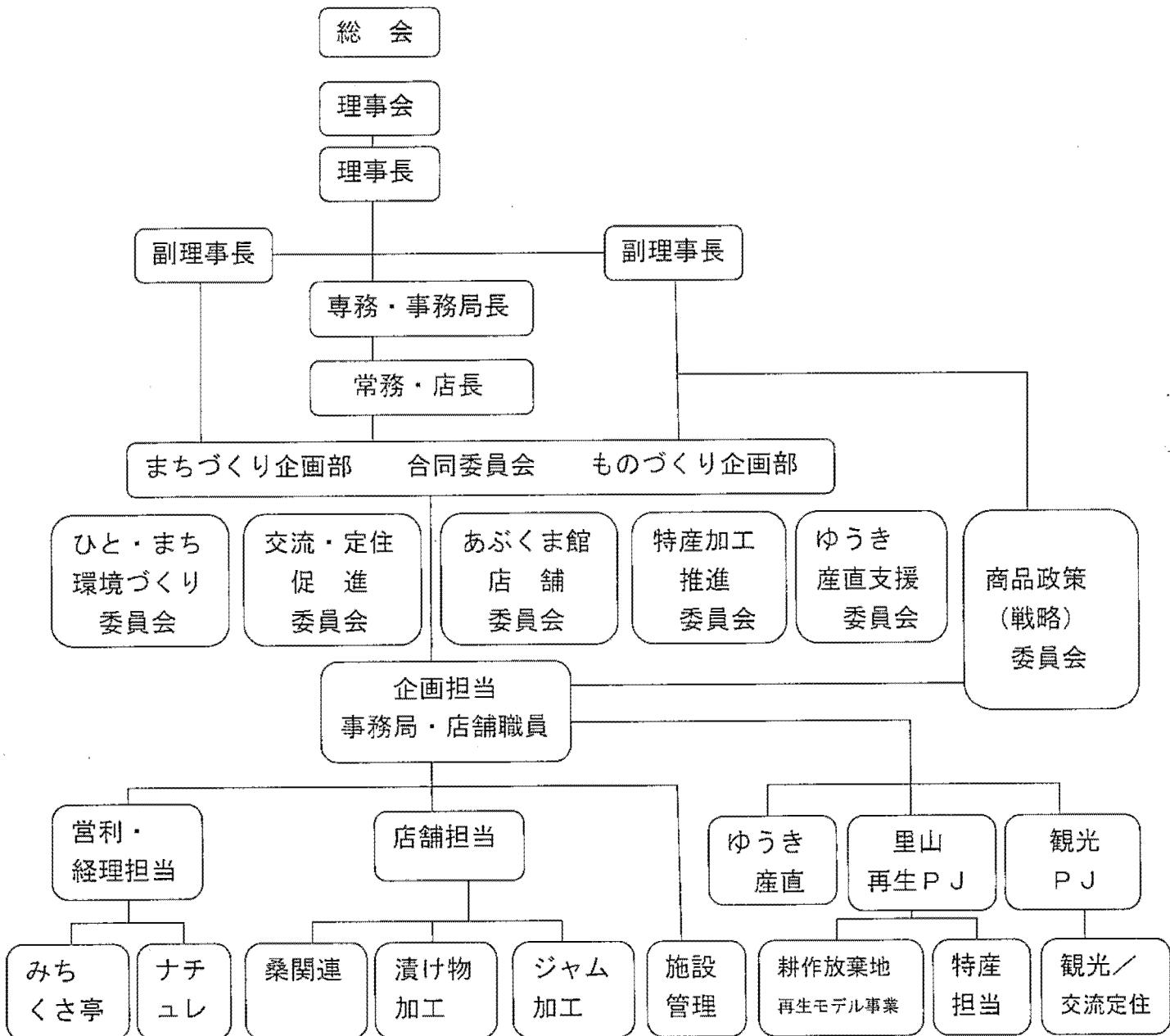
里山の恵みと人の輝くふるさとづくり「田畠が荒れれば心も荒れる」と言われます。未来の子供たちにふるさとの原風景を伝えて人と人、人と自然の触れあう輝くふるさとづくりをすすめています。有機農業による土づくり、有機的な人との関係をつくり、勇気を持って挑戦するのが「ゆうきの里東和」の目指す姿です。

- ・平成 17 年 10 月 NPO 法人認証「道の駅ふくしま東和」指定管理
- ・平成 21 年 4 月 「里山再生プロジェクト 5 カ年計画」開始
- ・平成 23 年 6 月 「災害復興プログラム」始動

(イ) ゆうきの里東和の事業

- ①特産品加工推進事業（桑・いちじく・りんごなど加工品）
- ②展示販売事業（道の駅ふくしま東和）
- ③店舗出店事業（市街地大型店・東京各区民祭り）
- ④食材産直事業（学校給食など）
- ⑤堆肥センター・営農支援事業（ゆうき産直・東和げんき野菜）
- ⑥交流定住促進事業（福島県ふるさと暮らし案内人ほか）
- ⑦生きがい文化事業（民話茶屋、しめ飾り、竹細工、陶芸など）
- ⑧健康づくり事業（健康講演会・健康相談会ほか）

(ウ) ゆうきの里東和の組織図



(エ) 災害復興プログラム

- ①会員の損害賠償申請の支援活動
- ②会員の農産物の安全確認活動
- ③会員の生産圃場調査再生活動
- ④会員の農産物の販売拡大活動
- ⑤会員と家族の健康を放射線から守る活動

災害復興プログラム構成

- ・特定営利法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（会員 260 名）
- ・日本有機農業学会、福島大、新潟大、茨城大、横浜国立大、東京農工大他。
- ・里山地域再生、里山の恵み、人の輝くふるさとづくり実施。
- ・里山汚染調査、解析、評価、安全・安心な農産物へ回帰、循環型農業再生のサポ

一ト。

ひと・土・水・食べ物の測定・把握・分析・対策
⇒さらなる発展（ピンチはチャンス）

(オ) 農作物の放射能移行の確認

里山環境全体の放射能影響を測定し、より具体的な情報整理を行う

- ①農地放射線量マップから、畠の土壤放射能測定量測定へ
・土中の放射能量の把握と地域の協力で水田ごとのデジタルマップを作成。
・水源山林の放射能調査（福島大・新潟大・茨城大・横浜国大・東京農工大他）
・課題：田畠への放射能対策（調査結果から線量別に施行対策）

(カ) 繼続性ある作付支援

食べるため、農業経営を継続するためのバックアップ

- ①毎月の生産者会議後、東京電力賠償申請窓口を誘致開設（延べ約170人）
②販路の拡大（大手スーパーでの試食販売商談）
③流通との商談、新たな加工先との商談
④特産加工品、素材を使った新商品開発

農作物の放射能測定をし、まず地域の生活を守る

- ①農作物の放射能測定・情報公開（東和げんき野菜の基準）
・6つ目の約束⇒測定4,033検体、測定器3台を駆使
⇒「ばあちゃん、これ（じゃがいも）道の駅で測ったのかい？」
道の駅では、自主基準内（50Bq/kg）で販売。大半が「検出せず」
○課題：地道な農作物測定とデータの集積による仮設設定と信頼度向上。大半の農作物が「検出せず」でも、たまに出るお化け（基準内）全数測定必要。

(キ) 子孫のためのWBC測定

この地域を子孫に引き継げるか検証する

- ①地域と子孫の将来のためにあえて実施する⇒農業従事者WBC測定
・「放射能があっても俺はいいんだ」×⇒「データ化は孫たちに対する責任です」へ
・自分達の1年半の農作業や自家野菜消費の結果を示して、判断していく。
○課題：7月と12月の測定、平成25年さらに2回測定で変化量を確認。
○結果：市内データよりやや高いが突出データはです。

(2) 郡山市元気な遊びのひろば（ペップキッズこおりやま）について

ア 郡山市の概要

安積平野の平たん地を中心に、東は阿武隈高地、西は猪苗代湖までの東西 46.78 km、北は、高村光太郎の智恵子抄で有名な安達太良山（標高 1,700m）の山頂までの南北 39.95 km、市街地には、阿武隈川が南から北へ悠々と流れる、水と緑に恵まれた自然豊かな広域都市である。

また、東北本線、磐越東西線、水郡線、東北新幹線の鉄道網や東北自動車道、磐越自動車道などの高速道路、福島空港に隣接するなど交通の要衝となっている。

人 口：328,860 人（平成 27 年 4 月 1 日現在）

世帯数：135,899 世帯（平成 27 年 4 月 1 日現在）

面 積：757.20 k m²

イ 「郡山市元気な遊びのひろば」の概要

（ア）設置目的

東日本大震災により、運動不足やストレスを抱える子どもや子育て家庭のために、子どもたちの運動不足解消やストレスの発散、さらには体力の増進を図る場として設置。（平成 23 年 12 月 23 日開所）

（イ）施設概要

名 称	郡山市元気な遊びのひろば
愛 称	PEP Kids Koriyama（ペップキッズこおりやま）
所在地	郡山市横塚一丁目 1 番 3 号
敷地面積	約 7,000 m ²
建物構造	鉄骨平屋建て
建築面積	約 2,400 m ²
活用面積	約 1,900 m ²
駐車場	約 120 台
所有者	土地・建物：株式会社ヨークベニマル

* 土地・建物及び設備は株式会社ヨークベニマルが改修、市が無償で借り受ける。

* 寄付内容（施設運営に活用）

①株式会社ヨークベニマル、株式会社ライフフーズ、

財団法人ヨークベニマル文化教育事業財団 ⇒遊具等を寄贈

②株式会社岡村製作所 ⇒事務機器等を寄贈

③大槻電気通信株式会社 ⇒防犯カメラ及び通信機器等を寄贈

* 平成 26 年 4 月 26 日（土）リニューアルオープン

①ベビーゾーンの拡大

②三輪車サーキットの屋外移設

③ハンギングクライミングの設置

(ウ) 施設運営（平成 27 年 4 月 1 日時点）

実施主体	郡山市【施設管理】 ペップアクティブ（遊びの広場）及びペップキッチン（料理体験の場）の運営等は委託（平成 26 年度～）
開館日	毎日【第 3 水曜日とその翌日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く】
開館時間	午前 10 時から午後 6 時まで
利用対象者	小学生及び未就学児とその保護者
利用料	無料
事務員	所長、非常勤嘱託職員、臨時職員
委託内容	受注者：NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク ①ペップアクティブ・ペップキッチンの運営（スタッフ常時約 12 名） ②子育て支援に関する講座等の開催 ③食育支援に関する講座等の開催 ④スタッフのスキルアップ研修
運営費	年間：85,000,000 円

* NPO 法人郡山ペップ子育てネットワーク（平成 26 年 4 月 1 日時点）

- ①設置目的：低線量放射線環境下に生きる子どもたちのため、地域の大人たちが子どもたちをどう守り、どう育てていくかを考え、実践することを目的とする。
- ②活動内容：子どもたちが遊び運動する環境の提供と整備、子どもたちの心のケア、大人たちに対する子育てのアドバイス、放射線やこれに関連する健康被害に関する知識の啓発を中心に活動している。

(エ) 利用者数（平成 27 年 10 月 31 日時点）

	大人	こども	計
利用者数	554,418 人	671,184 人	1,225,602 人

* 1 日平均：約 934 人（平成 26 年度時点での実績）

(オ) エリア紹介

- ①アクティブエリア
 - ・屋外サーキット：
- 体のバランスや自分の動きをコントロールできるために欠かせない三輪車でバランス感覚に挑戦したり、仲間と協力して移動させたりといった乗物遊びを行う。外遊びのきっかけとなるよう、屋外へ移設。

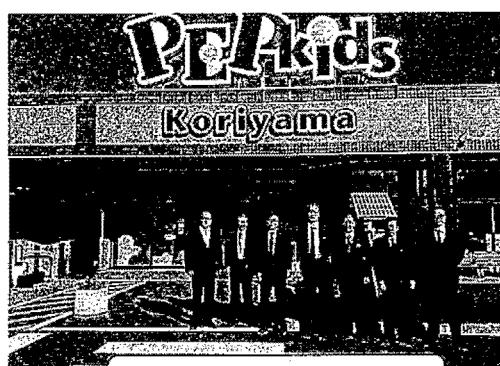
- ・エアトラック：
空気の反発力を利用して飛ぶ・跳ねる・走る動作を行う。
- ・エアキャッスル：
四方をやわらかい壁に囲まれた空間で飛ぶ・跳ねる・壁にぶつかって遊ぶ。不安定な足場がバランス感覚を刺激。
- ・ハンギングクライミング：
壁にぶら下がって遊べる、挑戦的であり、懸垂力向上も期待できる遊具。
- ・サイバーホイール：
日常では体験しにくい360°回転遊びを行う。回転運動を通して全身の筋肉が鍛えられ、血行が良くなり脳の働きを促進。
- ・ボールプール：
転倒しないようにバランスをとりながら、ボールを投げたり、足の裏でボールを感じることで、バランス感覚を養う。
- ・ランニングコース：
全力で疾走したり、かけっこができる約30mのコース。
- ・屋内砂場：
砂の感触を楽しんだり、砂で作品を作ったりといった体験ができる。(約70m²)

②コミュニケーションエリア

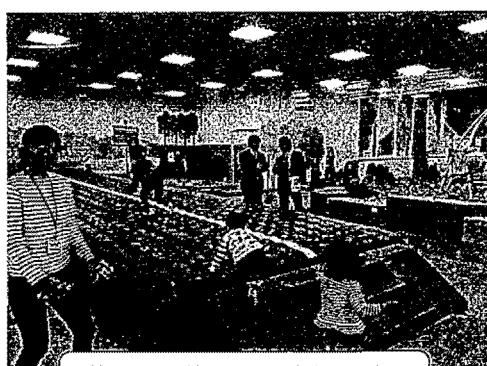
- ・ヘキサゴン：
着せ替えやパズル遊び・ままごと遊びを通して想像力を育む。
- ・読み聞かせスペース：
様々な絵本がある、読み聞かせが可能なスペース。
- ・ベビーゾーン
6ヶ月から18ヶ月までの赤ちゃん専用のスペース。さまざまな仕掛けがあり、親子で楽しく遊ぶことができる。(約72m²)

③学びのエリア

- ・ペップキッチン
生きることの基本である「食べる」ことの大切さを調理を通して学ぶ。
- ・セミナー室
子育てに役立つ各種セミナーや教室を開催。



ペップキッズ前にて



遊具で遊ぶ子どもたち

—以上—